

令和7年7月

第88号

編集・発行

青梅市農業委員会  
農政部会

青梅市東青梅1-11-1  
電話(0428)22-1111  
内線:2349



6月14日、藤橋2丁目の水田において、農業委員会と西東京農業協同組合が共催する親子農業体験会(田植え)が行われ、市内在住の親子23組48名が参加しました。

農業委員会から稲の植え方の説明を受け、いざ田んぼの中へ入ると、泥に足を取られながらも一列に並んで、みんなで田植えを行いました。

はじめはゆっくりと、次第に慣れて早くなり、約700㎡の水田一面に緑のラインができました。参加者から「楽しかった」「次もぜひ参加したい」との感想をいただき、有意義な体験会となりました。10月11日には稲刈りを予定しています。

## 生産緑地地区の追加募集を行います。

令和8年度に生産緑地地区への指定を希望する農地等を募集します。

### ○事前相談(電話にて予約の上、お越しください)

期間：令和7年7月1日(火)から令和7年10月31日(金)まで

午前9時～午後5時(午後0時から午後1時、土曜、日曜日、祝日を除く)

場所：青梅市役所5階 都市計画課窓口

相談時に必要なもの：案内図、農地等の位置、面積および土地所有者が確認できる書類、公図写し

※生産緑地地区への指定には期間内の事前相談が必要条件となりますのでご注意ください。

※指定には要件があります。(市街化区域内農地で面積が300㎡以上あること など)

詳細については「広報おうめ令和7年7月1日号」および「市HP」にて掲載しておりますのでそちらをご確認ください。

### ○指定による制限および固定資産税等

指定された農地等は、適正な管理が義務づけられ、農林業以外に利用できません。令和9年度から固定資産税等に関する土地評価が変更されます。

### ○問い合わせ

都市計画課(市役所5階)

☎22-1111(内線2522、2523)

## 生産緑地の貸借ができます!

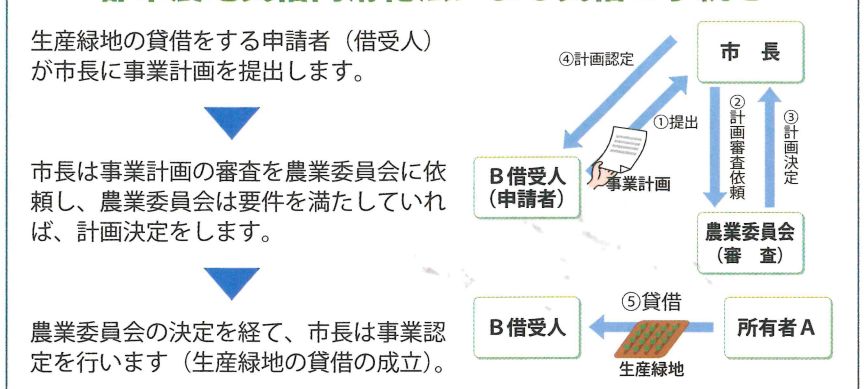
生産緑地が高齢や仕事等の事情で耕作できない人は、農業経営規模を拡大したい人に貸して、農地の有効利用を考えてみませんか?

この制度は、生産緑地の貸借を対象とする「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、相続税納税猶予制度の適用を受けている農地の貸借や貸借中に相続税が発生した時に、生産緑地の相続人は貸し付けたまま相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。

また、生産緑地を10年以上賃貸借する所有者の方に東京都が奨励金を交付する事業が新たに創設されました。奨励金は1000㎡あたり120万円です。詳細につきましては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

(青梅市役所内線：2349)

### 都市農地貸借円滑化法による貸借の手続き



**新企画!**

## 農家にインタビュー!

### 清水雅大さん「とのわファーム」

第一回目のインタビューは、小曾木地区で就農して3年目の清水さんです。約7反の畑で年間約50品目の野菜を栽培し、インターネットやマルシェでの販売、飲食店、ホテル等にも卸しています。農場名の「とのわファーム」は、人との輪、地域との輪を作る、作れる場になっていきたいとの思いから付けたもの。人との繋がりを大切にされている清水さんにお話を伺ってきました。(榎戸委員・天野委員)

#### Q 青梅で農業をやろうと思ったきっかけは?

もともとは都内で医療関係の仕事をしていましたが、コロナ禍に仕事が重なった事もあり、体調を崩してしまい、休んでいたときに農業に興味が向いていきました。料理を作ることも好きでしたし、貸し農園で野菜も育てていくなかで、改めて「農業」について考えるようになりました。

青梅で既に就農している方にお話を聞き、畑で作業を手伝ったりしていくなかで、小曾木地区の環境が好きになり、青梅で就農することを決めました。



#### Q 実際に農業をやってみてどうでしたか?

農業は思っていた以上に上手く行かない事も多く、経済的には決して豊かではありませんが、心の豊かさをとても感じています。小曾木地区で就農して、色々な人と出会い、今まで自分が知らなかった物事を知ることが出来て楽しいです。

#### Q 今後についても教えてください

現在、経営を考慮して、農作業の管理や作付品目の見直しを先輩農家に相談しながら行っているところです。また、楽しみの部分も大切にしています。農業体験の中で、種蒔きから収穫まで半年かけての子供たちとの農育もこれからもやりたいです。また、地元の方にはとてもお世話になっています。地元で宿泊された方に農作業を楽しんでもらったりと地域の人と一緒に活動しながら、この小曾木地区の良さ、魅力、楽しさを農家としてもっと考えていきたいと思っています。「とのわファーム」が色々な人がちょっと寄ってお茶を飲んでいたり、都会の人が小曾木に来て農作業して、元気になってくれるような場所にしていきたいです。



#### 【インタビューアとしての天野の感想】

★農業に対する考え方が、事業家らしい考えを持っている方のエネルギーを感じました。

既にインターネットや自身の営業活動により、エンドユーザーを確保している事も、事業計画をしっかり持って農業を始めている事業家と感じました。まずは、販売先有りの起業家の考え方で、新しい農業起業の一つになるのか?と思いました。

## 農業経営者クラブ・農業委員会合同視察研修会を実施しました！

2月27日に先進地視察及び他市農業振興交流を目的に、青梅市農業経営者クラブと青梅市農業委員会合同で視察研修会を実施しました。計25名で山梨県内の3か所を視察し、各視察先で説明を聞きました。参加者の方からは「他市町村の事例等を参考にしたい」「今後の委員活動に活かしていきたい」との感想があり、とても貴重な視察研修会ができたと思います。

### ～ 視 察 先 の 紹 介 ～

#### ① 道の駅 とよとみ 様（山梨県中央市）

山梨県中央市に位置し、中央市農業振興公社が道の駅を運営しています。各種農産物フェアや観光客等を巻き込んだ事業を実施し、県内外から多くの観光客が訪れています。当日は、直売所の販売手法や農産物の集荷方法等を教えていただきました。また、直売所ではトウモロコシの販売を実施しており、目玉の一つとなっています。



道の駅とよとみ様の視察

#### ② 有限会社 ぶどうばたけ 様（山梨県甲州市）

勝沼町の最北 菱山地区 標高500m位 斜面は基本南西に位置しています。扇状地の中上部に位置し、生食用、醸造用共にぶどうの栽培条件（日当たり・水はけ・風通し）に最適の土地になっています。ほ場の見学やドライグレープ、加工施設などを見学させていただきました。農業経営では、加工品の販売や摘み取り園など多角的に経営をされています。また、栽培品種としてデラウェア・ピオーネ等の多様な品目のブドウが栽培されていました。



ぶどうばたけ様の経営方針をうかがう



ぶどうばたけ様のほ場視察の様子

#### ③ 甲州市農業委員会 様（山梨県甲州市）

甲州市は、山梨県北東部に位置する市で、ブドウや桃などの果樹栽培が盛んになっています。特にブドウの圃場は多く、ワイナリーや摘み取り園があります。甲州市では、遊休農地の対策に力を入れており、農地の集積化や補助金を活用することで、担い手へのマッチングを促しています。



ぶどうばたけ様研修記念写真

～緑肥作物を栽培してみませんか  
西多摩農業改良普及センターより～

緑肥作物とは、野菜などを作付ける前に栽培して、収穫せずにそのまま土壌にすきこむ作物のことをいいます。緑肥には、土づくり効果や養分補給などの効果がありますが、目的に応じて緑肥を選定することが重要です。

**【緑肥の効果と選定】**

① 物理性の向上

緑肥を栽培し、土壌中に有機物を投入することにより土壌の団粒が形成され、作土が柔らかくなったり、保水性や透水性が改善します。

② 生物性の向上

土壌中の有機物が増加することで微生物の種類が増え、土壌病害の抑制につながります。有害線虫の抑制効果がありますが、有害線虫ごとに適する緑肥が異なります（表）。

緑肥 品種	線虫名	線虫名			
		サツマイモネコブセンチュウ	キタネコブセンチュウ	キタネグサレセンチュウ	ミナミネグサレセンチュウ
クロタラリア	ネマキング	○	○		○
クロタラリア	ネマコロリ	○			
ギニアグラス	ソイルクリーン	○	○	○	
ギニアグラス	ナツカゼ	○	○		○
マリーゴールド	エバーグリーン	○	○	○	○
エンバク野生	ハイオーツ		○	○	

③ 化学性の向上

緑肥が土壌中で分解されると、養分が土壌に供給され、できた腐植は土壌が肥料を保持する力を増大させます。マメ科作物（ヘアリーベッチ、クロタラリア（写真）など）の根に着生する根粒菌は、空気中のチッソを固定し、土壌中のチッソ成分を増加させます。



写真 クロタラリアの栽培の様子

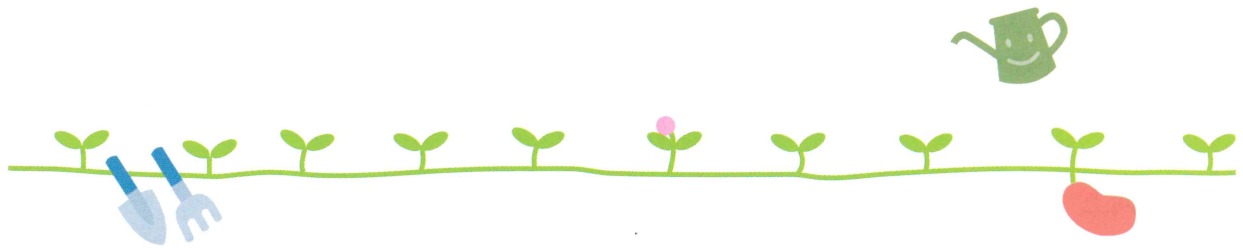
④ そのほか

施設内などの土壌中の過剰な養分を緑肥に吸収させて、圃場外に搬出させるクリーニングクロップとしての利用方法もあります（ソルガム、ギニアグラスなど）。

緑肥が地表を覆うことで、雑草抑制や風雨による土壌の流出防止などの効果があります（オオムギ（緑肥用））。

【緑肥の利用上の注意】

- ①利用目的にあった緑肥を導入しましょう。作型、条件にあった品種が販売されています。
- ②すき込み時期と後作までの時間を考えた作付け計画が必要です。すき込み時期はマメ科では開花前、イネ科では出穂前です。季節にもよりますが、通常すき込み後1～2か月程度の腐熟期間が必要で、腐熟期間が短いと後作で発芽や生育障害が発生します。また、分解を促すために何度か耕耘するようにします。
- ③落ちた種子により雑草化する場合や、すき込み時期が遅れると茎が硬くなり、すき込みにくくなることがあるため、すき込み時期を逃さないようにしましょう。



委員会活動日誌

(令和7年2月～令和7年6月)

○各種委員会開催状況

(令和7年2月～令和7年6月)

◆農業委員会総会

第11回	2月25日	第12回	3月25日
第1回	4月26日	第2回	5月26日
第3回	6月25日		

◆農業委員会専門部会等

農政部会	5月26日 6月25日
経営部会	3月25日

◆催事等

東京都農業委員会・農業者大会	2月20日
農業経営者クラブ・ 農業委員会合同行政視察	2月27日
親子農業体験会 田植え	6月14日

◆市内会議等

担い手育成総合支援協議会	3月19日
農業振興地域整備促進協議会	3月19日

○委員会開催結果 (令和7年2月～令和7年6月)

◎令和7年度

開催日	議案件数	会長専決 処理件数
第11回 (2月25日)	13件	14件
第12回 (3月25日)	11件	8件
第1回 (4月26日)	11件	10件
第2回 (5月26日)	10件	7件
第3回 (6月25日)	12件	13件

農業者年金に加入しましょう

次の3つの要件を満たす人は加入できます!

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 農業に60日以上従事
- ③ 国民年金第1号被保険者



保険料は?月2万円～6万7千円のあいだで設定できます。  
**節税効果!** 保険料が全額社会保険料控除の対象になります。  
**いつでも脱退可能!** 1か月でも積み立てた保険料は受給OK。  
**申込みは?** 青梅市農業委員会または農協へ